

## 指定管理者評価シート

事業名	北方自然教育園運営管理	所管課(電話番号)	札幌市教育委員会 学校教育部 教職員課 研修担当(211-3802)
-----	-------------	-----------	------------------------------------

## I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市北方自然教育園	所在地	札幌市南区白川1814番地
開設時期	昭和63年	延床面積	2,076㎡
目的	市民が北国の自然環境の中で体験的・創造的に学習できる場を提供するとともに、動植物に関する標本展示等を行うことにより、市民の教育および文化の向上に資する。		
事業概要	稲作・畑作の体験、幼稚園・学校で扱う教材用生物の提供、標本の展示および動植物の生態観察の場の提供、教職員の研修の場の提供、親子対象の自然体験学習会の実施		
主要施設	学習館、第1温室、第2温室、昆虫観察館、倉庫、野外物置		
2 指定管理者			
名称	(公財)さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	統括管理業務、施設・設備等の維持管理に関する業務、事業の計画および実施に関する業務、施設の利用等に関する業務、管理業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

## II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>札幌市北方自然教育園の設置目的及び目指す成果を常に念頭におき、より多くの市民が自然とふれあい、関心や学びを深められる機会を提供すべく開かれた施設運営を目指した。</p> <p>また、新学習指導要領の基本方針である「主体的・対話的で深い学び」の実現を念頭に、学びと社会のつながりをより意識できるような支援を行うとともに、自らが課題を見つけ、解決のため主体的に行動できる人材の育成を目指した。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>学習館等施設の利用に対しては、年齢、性別の有無等により制限はしていない。</p> <p>公平で平等な市民対応を原則とし、個別の要望・事例にも誠実に耳を傾け利用者と同じ向き合う姿勢を維持することに努めた。</p> <p>また、貸室有料利用に関してもよりよく施設を利用していただくため、利用内容の確認などきめ細やかに対応をした。</p>	<p>運営計画の周知徹底および日常の連絡体制の強化により、基本方針を全職員が理解し、業務を円滑に遂行することができた。</p> <p>公平かつ平等に利用いただける環境を維持することに努めた。</p>	A	B	C	D
			サービス水準の向上に向けた適切な管理運営を確保するため、全職員及び関係機関と連携をとり、各業務の全体を統括している。			

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

エネルギー管理標準に基づき、電気・ガス・水道・燃料の使用、塵芥処理量など環境へ配慮した施設運営を行なった。  
また、エネルギー消費量を継続的に記録し、職員のエネルギー消費削減の意識を高めた。

当財団の環境行動計画に基づき運営することにより、電気、水道、灯油等の節約およびごみの減量に努めた。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

統括管理者の担当課長以下、施設には指導員及び農業スタッフを配置し、円滑な施設運営を行った。また、農作業、昆虫等飼育など専門的な知識が要求されることから業務分担を行い職員間のバックアップ体制も併せて整えた。

専門的知識を有する職員を配置し、業務引き継ぎについてはスムーズに進むような採用を考慮した。

当財団では、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の労働関係法令を遵守するとともに、厚生労働省ストレスチェック制度の導入及び職員のためのメンタルヘルス相談窓口を開設し(産業カウンセラー)、雇用環境維持に努めている。

また、作業および事業面においてボランティアの協力を得ながら運営することができた。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

日々の業務は朝礼等で報告・確認を行い、連絡事務等、情報の共有を図り迅速な対応に努めた。必要な技術研修、自己啓発研修など適宜実施した。

業務上、判断が難しい案件等にはその都度所管担当課と相談し、速やかに対応した。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

各業務とも、毎月末に業務完了届を提出させ業務検査を実施。また、日常業務においては定期的に履行確認を行い、適正に業務が遂行されているかチェックした。

すべて良好に業務を遂行しており、目立った異常はなかった。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 令和2年 11月3日 (書面報告)	・令和2年度札幌市北方自然教育園施設 運営および事業計画について ・札幌市北方自然教育園運営状況報告 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として資料送付による報告とし、後日意見を集約する形とした。
第2回 令和3年 3月9日 (書面報告)	・令和2年度札幌市北方自然教育園運営状況報告について ・令和3年度札幌市北方自然教育園事業計画について ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として資料送付による報告とし、後日意見を集約する形とした。

運営協議会については書面での報告を行い、水田での植付ができなかった学校に向けた動画配信やオンラインセミナーの実施に対する評価をいただいた。

## &lt;協議会メンバー&gt;

札幌市立藤野小学校校長  
 白川地区町内会会長  
 北海道薬科大学名誉教授  
 札幌市教育委員会教職員担当部長  
 (公財)さっぽろ青少年女性活動協会野外施設部長

## ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

資金は当財団事務局で集中管理しており、ネットワークシステムの導入により、適正かつ迅速に経理処理している。事業における参加料等は概ね収入当日または翌日には財団指定金融機関口座へ預入を完了させ、資金管理を徹底して事故防止に努めた。

現金等の取り扱いについては、財団財務規程および金券等取扱要領を遵守し、業務を遂行した。

## ▽ 要望・苦情対応

市民からの要望・苦情等は、「利用相談処理票」を作成し、担当課および財団本部並びに札幌市教育委員会と連携し迅速かつ誠意ある対応に努めた。

市民からの要望・苦情等は、「利用相談処理票」を作成し、担当課および財団本部並びに札幌市教育委員会と連携した体制を整え備えた。令和2年度については要望・苦情等は無かった。

## ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

年間の事業計画書をはじめとする提出書類や業務日誌等の日常記録書類、および統計資料等、何れも当初の計画どおりデータとして保存し、照会等速やかに対応ができるよう実施した。各事業においてはアンケート調査を実施し、事業満足度の向上に努めた。また、札幌市の財務・業務検査等に対し、誠実に対応した。

各記録、統計資料の整備に努め、財務・業務検査等についても適切に対応した。セルフモニタリングについてはアンケート調査の結果をもとに、施設運営および事業に適切に反映させた。

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>労働関係法令遵守のため、様々なセミナーや研修会に参加して関係法令の理解を高める取組みを行った。また、雇用環境維持向上のため、雇用の安定を図りながら、特に若年層の賃金等の見直しを進める。</p>	<p>関係法令等を順守し、管理運営体制の向上を図った。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4">労働関係法令を遵守するとともに、職員一人ひとりが安心して働ける環境を整備し、職場における労働条件の維持向上を図っている。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	労働関係法令を遵守するとともに、職員一人ひとりが安心して働ける環境を整備し、職場における労働条件の維持向上を図っている。															
A	B	C	D																				
労働関係法令を遵守するとともに、職員一人ひとりが安心して働ける環境を整備し、職場における労働条件の維持向上を図っている。																							
(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・危機管理対策 不測の事態に備え、緊急連絡体制を整備した。また消防計画にて自衛消防隊を組織し、消防訓練を実施した。</li> <li>・連絡体制確保 各関係機関との連絡体制を整備した。</li> <li>・保険加入 施設賠償責任保険および損害賠償責任保険に加入し、事故に備えた。</li> </ul> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <table border="1"> <tr> <td>清掃業務</td> </tr> <tr> <td>園内の建物および主要箇所の日常清掃等は職員が行い、特別清掃は清掃会社に委託し実施した。また、巡回点検により突発的な汚れに対処し環境衛生に努めた。</td> </tr> <tr> <td>警備業務</td> </tr> <tr> <td>夜間警備、年末年始を含めた休業日等の警備など主たる警備業務は専門の警備会社に委託し実施した。また、事故や自然災害など不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備、その対応に備えた。</td> </tr> <tr> <td>設備保守点検業務</td> </tr> <tr> <td>設備保守点検は、専門の業者に委託して実施した。また、簡易な機械類については指定管理者が巡回点検の中で実施した。 主な実施項目については以下のとおり。 ・自家用電気工作物保安業務 ・浄化槽維持管理業務 ・冷暖房用設備保安管理業務 ・受水槽清掃業務 ・温風器整備点検業務 ・小型温風器整備点検業務</td> </tr> <tr> <td>施設維持管理業務</td> </tr> <tr> <td>敷地内外溝、緑地等の美観保持については、専門業者に委託し実施した。 また、簡易的な剪定や消毒あるいは冬囲い等については指定管理者が実施した。</td> </tr> <tr> <td>消防設備保守点検業務</td> </tr> <tr> <td>消防設備については、専門業者に委託し保守点検を実施した。(2回[機能・総合点検])</td> </tr> <tr> <td>自動扉開閉装置保守点検業務</td> </tr> <tr> <td>自動扉保守点検は専門の業者に委託し実施した。</td> </tr> </table>	清掃業務	園内の建物および主要箇所の日常清掃等は職員が行い、特別清掃は清掃会社に委託し実施した。また、巡回点検により突発的な汚れに対処し環境衛生に努めた。	警備業務	夜間警備、年末年始を含めた休業日等の警備など主たる警備業務は専門の警備会社に委託し実施した。また、事故や自然災害など不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備、その対応に備えた。	設備保守点検業務	設備保守点検は、専門の業者に委託して実施した。また、簡易な機械類については指定管理者が巡回点検の中で実施した。 主な実施項目については以下のとおり。 ・自家用電気工作物保安業務 ・浄化槽維持管理業務 ・冷暖房用設備保安管理業務 ・受水槽清掃業務 ・温風器整備点検業務 ・小型温風器整備点検業務	施設維持管理業務	敷地内外溝、緑地等の美観保持については、専門業者に委託し実施した。 また、簡易的な剪定や消毒あるいは冬囲い等については指定管理者が実施した。	消防設備保守点検業務	消防設備については、専門業者に委託し保守点検を実施した。(2回[機能・総合点検])	自動扉開閉装置保守点検業務	自動扉保守点検は専門の業者に委託し実施した。	<p>不測の事態に備え連絡体制を整え運営にあたった。大きな事故につながる事はなく、安全な環境を提供することができた。</p> <p>いずれの業務においても自主管理および、委託業者と連携し、万全な状態を維持した。また突発的な不具合に対しても迅速に対応した。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4">各業務の実施については、利用者等の安全確保を第一に優先するとともに、市民サービスの向上について十分に配慮している。 また、清掃業務、警備業務、施設及び設備保守点検業務等については、適切な業務計画のもと、円滑な管理運営を行っている。 さらに、地震、火災、風雪害等の災害及び事故による傷病等が発生した場合に迅速かつ的確な対応ができるよう防災計画を定めるとともに日頃から訓練を行い、利用者・職員等の安全確保を図っている。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	各業務の実施については、利用者等の安全確保を第一に優先するとともに、市民サービスの向上について十分に配慮している。 また、清掃業務、警備業務、施設及び設備保守点検業務等については、適切な業務計画のもと、円滑な管理運営を行っている。 さらに、地震、火災、風雪害等の災害及び事故による傷病等が発生した場合に迅速かつ的確な対応ができるよう防災計画を定めるとともに日頃から訓練を行い、利用者・職員等の安全確保を図っている。			
清掃業務																							
園内の建物および主要箇所の日常清掃等は職員が行い、特別清掃は清掃会社に委託し実施した。また、巡回点検により突発的な汚れに対処し環境衛生に努めた。																							
警備業務																							
夜間警備、年末年始を含めた休業日等の警備など主たる警備業務は専門の警備会社に委託し実施した。また、事故や自然災害など不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備、その対応に備えた。																							
設備保守点検業務																							
設備保守点検は、専門の業者に委託して実施した。また、簡易な機械類については指定管理者が巡回点検の中で実施した。 主な実施項目については以下のとおり。 ・自家用電気工作物保安業務 ・浄化槽維持管理業務 ・冷暖房用設備保安管理業務 ・受水槽清掃業務 ・温風器整備点検業務 ・小型温風器整備点検業務																							
施設維持管理業務																							
敷地内外溝、緑地等の美観保持については、専門業者に委託し実施した。 また、簡易的な剪定や消毒あるいは冬囲い等については指定管理者が実施した。																							
消防設備保守点検業務																							
消防設備については、専門業者に委託し保守点検を実施した。(2回[機能・総合点検])																							
自動扉開閉装置保守点検業務																							
自動扉保守点検は専門の業者に委託し実施した。																							
A	B	C	D																				
各業務の実施については、利用者等の安全確保を第一に優先するとともに、市民サービスの向上について十分に配慮している。 また、清掃業務、警備業務、施設及び設備保守点検業務等については、適切な業務計画のもと、円滑な管理運営を行っている。 さらに、地震、火災、風雪害等の災害及び事故による傷病等が発生した場合に迅速かつ的確な対応ができるよう防災計画を定めるとともに日頃から訓練を行い、利用者・職員等の安全確保を図っている。																							

	<p>▽ 防災</p> <p>消防設備保守点検業務、消防訓練の実施をした。 消防設備については、専門業者に委託し保守点検を実施した。 初期消火の消防訓練を行い緊急事態に備えた。</p>	<p>消防訓練を実施し、災害時における各自の役割を再確認した。</p>						
(4)事業の計画・実施業務	<p>▽農業体験の機会の提供に関する業務</p> <p>市立幼稚園・学校の子どもたちに農業体験の機会を通じて自然環境や食べ物の大切さを理解していただく機会として実施した。 6月に実施を予定していた、稲植付の体験学習はコロナ禍の状況の中、各学校とも中止となったため、北方自然教育園スタッフによる植付を行い、9月、10月の稲刈り体験授業と11月の出前精米授業の実施のみとなった。また、学校用の補助教材として、水田に関わる体験活動(植付、収穫、脱穀精米体験)の動画を作成し配信した。(体験農場実施校数) ・畑作 延べ2校 ・水田 延べ14校 ・果樹 延べ10校</p> <p>▽ 教材用生物の提供に関する業務</p> <p>市立幼稚園・学校向けに教材用生物の提供を行ない、昆虫や植物の生態を理解していただく機会として実施した。なお、コオロギについては繁殖の手順を削減させるため、業者より購入したものを飼育教材と共に配付する方法に変更して実施した。 (提供生物教材) ・稲 106校 ・ヘチマ 193校 ・コオロギ 182校 ・カイコ 169校</p> <p>▽ 自然観察や採集等の学習機会の提供に関する業務</p> <p>生物教材として飼育している昆虫や展示室にて飼育している生物等の給餌やふれあいを通じて生物の生態や生命の尊さを知ることを目的とした事業であったが、参加者が無く中止となった。</p> <p>▽ 自然体験に関する学習機会の提供に関する業務</p> <p>市民を対象にした「自然体験学習会」を実施し利用促進を図った。 ・地域の自然・環境教育事業(自然観察・農業体験等) ・小学校夏期・冬期休業期間における自然素材を活用したものづくり事業 ・季節、催事にあわせた事業 (2事業全5回 27組98人)</p>	<p>コロナ禍で植付は中止となったが、稲刈りと出前精米授業により体験機会を提供することができた。 また、水田に関わる体験動画の配信により学習効果を高めることができた。</p> <p>ソーシャルディスタンスをとるとともに、飛沫防止スクリーンを設置するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて、希望校全てに教材を提供することができた。</p> <p>コロナ禍において、外出の機会が減っているため、効果的な広報を模索していく。</p> <p>幅広い世代の方に自然環境へ親しみや理解を深めていただけるよう各種機会を提供することができた。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>事業の計画については、当園の設置目的を達成することができる事業を企画・立案している。 実施においては利用する市民や園・学校の希望に応えるよう適切かつ円滑に業務している。 コロナ禍においても、体験動画を配信するなどの工夫をし、状況に応じた対応をした。</p>
A	B	C	D					

▽ 自然体験や展示に関する情報の収集および提供に関する業務

自然体験や展示に関する情報収集を実施した。  
・南区地域情報提供および事業(南区シーニックバイウエイスタンプラリー)の実施協力を行った。

関連施設および組織との連携事業により広く市民の方に自然環境に係る情報提供を行うことができた。

▽ 自然体験や展示に関する市民の自主的な活動及び交流支援に関する業務

自然体験や展示を行う市民および団体への情報提供、交流の促進により市民活動を支援した。  
・市民ボランティア事業  
市民ボランティアの人材育成事業  
(登録3人 延べ34人)  
・教育機関支援事業  
みなみの杜高等支援学校に、協力活動の場として北方自然教育園のフィールドを提供し学習支援を行った。  
また、東海大学生物学科の学生が、大学キャンパス東側に位置する森林「光風園」について調査・研究を行い、成果をまとめたパネルをミニ展示として展示した。

園内環境整備を通じて、ボランティアの自主的な活動を支援し、自己実現の機会を提供した。  
ボランティアについては、検温の徹底と、1日1名野外活動のみと活動を制限し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策をとった。

▽ 自然体験や展示に関する相談業務

生物教材配付校からの飼育に関する相談については、それぞれの環境に適した飼育方法について適宜アドバイスを行った。また、学習館の各種展示物や生き物コーナー、ミニパネル展の見学者などからの質問に対して随時窓口で回答した。

質問に対して真摯に対応し、自然環境に興味を持つきっかけを提供することができた。

▽ その他、設置目的を達成するために必要な業務

設置目的を達成するために必要な業務として、自然環境学習・研修を実施し、学習活動の推進を図った。  
・教職員研修事業  
生物教材の取扱留意点の学習と飼育栽培、農業体験研修等を実施した。  
・ロビー工作、自然ふれあい事業、ミニ展示の実施  
(5事業全5回 13組70人)

所管部局担当課と協議検討し、受け入れ体制を整えて、研修の補助を行った。

		A	B	C	D																															
(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1実績</th> <th>R2計画</th> <th>R2実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">多目的室</td> <td>件数(件)</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>296</td> <td>320</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>2.3</td> <td>2.5</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">工作室</td> <td>件数(件)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>107</td> <td>110</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>					R1実績	R2計画	R2実績	多目的室	件数(件)	13	14	12	人数(人)	296	320	180	稼働率(%)	2.3	2.5	4.2	工作室	件数(件)	3	4	3	人数(人)	107	110	50	稼働率(%)	0.5	1.0	1.0	<p>コロナ禍ではあったが、ほぼ昨年度と同程度の利用があった。</p> <p>施設の使用申込の受付、使用の承認、利用料金の徴収等に関する業務を円滑に行っている。</p> <p>令和元年度の実績と比較すると、利用人数は減少したが、利用件数は同程度であった。施設の更なる利用促進については、引き続き今後も工夫・改善が必要である。</p>
		R1実績	R2計画	R2実績																																
多目的室	件数(件)	13	14	12																																
	人数(人)	296	320	180																																
	稼働率(%)	2.3	2.5	4.2																																
工作室	件数(件)	3	4	3																																
	人数(人)	107	110	50																																
	稼働率(%)	0.5	1.0	1.0																																
<p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付0件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>SNSにて学習館の利用につながる情報提供に努める事で利用者促進を図った。</p>																																				
(6)付随業務	▽ 広報業務	<p>管理業務に付随するものとして施設のPRや情報提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページおよびSNSにて主催事業の情報発信を行うとともに、当財団発行「あそぼ」への継続掲載を行った。</li> <li>・ホームページの改修を行い、ウェブアクセサビリティ適合レベルAAに準拠するものとした。</li> </ul>				<p>ホームページおよびSNSにて、施設や事業の紹介を行い、施設周知を進めることができた。</p> <p>インターネットホームページの更新、広報誌やSNSを活用した広報を行い、施設のPRや情報提供に努めている。</p>																														
	<p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>前回から継続指定のため、引継ぎ業務なし</p>																																			
2 自主事業その他																																				
	▽ 自主事業	<p>児童会館誘致事業では札幌市児童会館を対象とした果樹収穫体験等を通じて、果樹や自然についての理解を深める機会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、中止とした。また、事業中止により余剰品となったジャガイモやヘチマの苗を児童会館の希望館に配布し、有効活用を図った。</p> <p>自然環境関連フォーラムについては、「里山でくらすハチ」と題して、倶知安風土館学芸員の小田桐氏を講師にオンラインでセミナーを実施した。</p>				<p>北方自然教育園では初の取組となるオンラインセミナーを実施することで、コロナ禍における新しい形の事業形態を検討した。</p> <p>高齢臨時職員は体験農園の生育管理および園内環境整備スタッフとして配置した。</p>																														
	<p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>物品の調達および再委託業務に関しては、札幌市内の企業を活用した。福祉施策としては、65歳以上の高齢者を臨時職員として雇用し、高齢者の働ける環境を確保した。</p>																																			

3 利用者の満足度					
▽ 利用者アンケートの結果					
		A	B	C	D
実施方法	学習館入館者1件に対して1枚のアンケート用紙を配付し退館時に回収した。	<p>利用者アンケート結果は、各項目とも高評価を得ることができた。</p> <p>また、利用者アンケートの意見を参考に、事業内容の強化を行い、よりニーズに即した内容を提供することができた。</p> <p>当園の利用者について、アンケート調査を行うとともに、その結果を業務改善に生かしている。</p> <p>また、具体的な目標数値が設定されている「総合的な満足度」及び「接遇に関する満足度」について、目標値を大きく上回っている。</p>			
結果概要	<p>施設の総合的な満足度として学習館内展示室、学習館掲示物、園内の掲示および自然環境に関する調査および職員の接遇に関する内容により調査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な満足度は目標80%に対し86.3%であった。</li> <li>・接遇に関する満足度は目標80%に対し91.1%であった。</li> </ul> <p>その他の指標については以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習館における展示に係る満足度：94.6%</li> <li>・園内全体の展示および自然環境に係る満足度：73.2%</li> </ul>				
利用者からの意見・要望とその対応	<p>アンケート自由記入欄では「カエルやセミなど、生き物が沢山みられて、気持ちが良い環境が整っていた。」「北海道の動植物やめずらしい生き物が見れて楽しかった。」「生物展示室が3、4歳でも楽しめて良かった。」「初めての利用だが子ども達も満足。またすぐ利用させてもらおう。」などの評価があった。要望では、「2階の生態展示にもクイズ形式等でその生き物の暮らし方や食べ物などがわかるようになってほしい。」「カブトムシの環境が少しかわいそうに思えた。倒れた時に起きやすいよう木の枝等をもう少し入れた方が良かった。」「本が読めず残念だった。」の意見があった。</p> <p>要望等については、職員間において情報共有を行ない、施設運営及び事業内容の充実に努めたほか、運営協議会においては各委員より意見および助言をいただいた。</p>				



4 収支状況				A	B	C	D
▽ 収支 (千円)							
項目	R2年度計画	R2年度決算	差(決算-計画)				
収入	30,798	30,519	▲ 279	コスト削減を意識し、収支の改善に取り組んだ。  コスト削減の取組については、適切に行われている。 今後も利用料金や自主事業の収入増に向けた工夫や努力に期待したい。			
指定管理業務収入	30,721	30,519	▲ 202				
指定管理費	30,342	30,342	0				
利用料金	137	128	▲ 9				
その他	242	49	▲ 193				
自主事業収入	77	0	▲ 77				
支出	31,809	29,910	▲ 1,899				
指定管理業務支出	31,799	29,902	▲ 1,897				
自主事業支出	10	8	▲ 2				
収入-支出	▲ 1,011	609	1,620				
利益還元			0				
法人税等			0				
純利益	-1,011	609	1,620				
▽ 説明 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業および各種事業中止により当初計画より収入は減少したが、経費削減などを心掛け、当初計画より支出額を減らすことができ、プラス収支となった。残りの指定管理期間で適正な予算執行を心掛け収支バランスがとれるように検討していく。							

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持 各事業実施時には、コスト意識の醸成を図りながら、収支バランス等を適時把握することで、将来にわたって安定経営能力を維持することが出来るよう努めた。		適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応  ・個人情報の取扱いについては、札幌市個人情報保護条例および当財団個人情報保護規程に基づき適正に処理を行っている。また、個人情報の開示の要望はなし。 ・情報公開条例に基づき適正に対応を行っている。 ・札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行っている。 ・札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう積極的に取り組んだ。		適 不適

### Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>学校教育における自然体験機会の提供の一つである農業体験学習については、コロナ禍の状況の中、植付は各学校とも中止となったが、北方自然教育園スタッフによる植付を行い、9月、10月の稲刈り体験授業と11月の出前精米授業を実施する事で、体験機会を提供する事ができた。また、学校用の補助教材として、水田に関わる体験活動(植付、収穫、脱穀精米体験)の動画を作成し配信する事で、学校教育におけるサポート施設としての役割を達成することができた。</p> <p>また、児童会館誘致事業では果樹収穫体験等は中止となったが、事業中止により余剰品となったジャガイモやヘチマの苗を児童会館の希望館に配布し、有効活用を図った。</p> <p>市民を対象とした自然体験の事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとって実施した。また、オンラインセミナーの実施により新しい事業形態についても検討を進めた。</p> <p>営繕業務においては引き続きNPO法人ネイチャープログラムデザインを再委託業者に指名し、日常業務におけるアドバイスや農業技術伝承に努め、業務の効率化に努めた。</p>	<p>札幌市の野外教育施設として、学校教育における自然体験活動機会の提供を第一義と捉え、農業を中心とした体験学習機会を安定的に提供するとともに、教育的視点を持って学校教育を積極的にサポートし、多くの市民に活用いただける施設を目指して提供プログラムの開発を行う。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら各種事業を実施していくとともに、ホームページやSNSを活用した小中学校に対する事前および事後学習の教材提供について検討を進めていく。その他、学びの農園(Learning Garden)実施に向けての調査研究、市内の自然環境や動植物についてのセミナーなどを実施し、白川地区における自然環境の保全や共生について考える機会を提供していく。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>令和2年度は、当園の設置目的を達成することのできる事業として、体験等の学習機会の提供や生物教材の配付など、コロナ禍においても感染対策を講じながら実施方法を工夫することで学校教育活動を支える事業を推進し、札幌市の教育に大きく寄与している。</p> <p>今後も積極的にコスト削減に取り組み、収支の改善に努め、本施設の設置目的達成のため、業務を推進することを期待する。</p>	<p>利用料金収入や自主事業収入による収入増に向けた更なる工夫・努力が必要である。</p>